

2021年12月1日 No. 160 (毎月1日発行)

## 【台湾での新型コロナウイルス感染状況】

台湾では、先月に引き続き、全土の一日の感染者数がほぼ0の状態が続いており、台湾内での生活においてはほぼ通常通りの生活に戻っています。また、現時点では12月13日までこの第二級措置が続く予定ですが、これまで同様それ以降もこの措置は継続される見通しです。

また、海外からの台湾渡航の原則禁止・ビザ発給停止措置は今後も継続され、現時点では再開のめどがたっていません。

## 【台湾への入境制限】

2021年5月19日から原則としてすべてのビザの発給を停止しており、現状も変更の予定はありません。

## 【ノービザ滞在の再延長措置について】

11月9日内政部移民署は2020年3月21日以前に台湾に合法的に入境し、滞在期間が180日を超える場合は、30日間の滞在期間延長（17回目）を発表しました。延長には特段の手続きは不要であり、自動で延長されます。これにより既に台湾にいながら本来の滞在期間が過ぎてしまっていた外国人は、引き続き台湾滞在が可能です。ノービザ延長措置で滞在している日本人は自身がいつまで滞在可能か再度確認することをお勧めします。

## 【個人所得税の控除引き上げについて】

台湾財政部は11月24日に個人所得税の所得額計算における控除額を2022年度より引き上げることを発表しました。

主な内容は以下の通りとなります。

- ・免税額：88,000 台湾ドル→92,000 台湾ドル
- ・標準控除額：単身 120,000 台湾ドル→124,000 台湾ドル  
配偶者有 240,000 台湾ドル→248,000 台湾ドル
- ・給与所得特別控除額：200,000 台湾ドル→207,000 台湾ドル

上記控除額の引き上げは2022年所得の申告（2023年5月申告）から適用となります。

・感染者・死亡者速報通知(2021年11月29日付)



指揮中心快訊  
資料更新日期 2021/11/29  
Central Epidemic Command Center (CECC) Press Release  
\* 確診病例共有111例(詳見本報)

8 新增病例	本土 0 境外 8	848 累計死亡	16596 累計確診
-----------	--------------	-------------	---------------

目前16596例(14590本土、1952境外、36歎陸艦隊、3航空器、1不明及14調查中)

中央流行疫情指揮中心今(29)日公布國內新增8例COVID-19境外移入確定病例；另確診個案中無新增死亡。

今日新增8例境外移入個案，為7例男性、1例女性，年齡介於10多歲至60多歲，分別自越南(4例，案16700-16703)、印尼(案16704)、柬埔寨(2案，案16705、16706)及美國(案16707)入境，入境日介於今年11/15-11/26，皆持有搭機前3日內檢驗陰性報告；詳如新聞稿附件。

詳情請參考疾管署11/29新聞稿

中央流行疫情指揮中心 關心您



## フェアコンサルティング台湾

(正緯管理顧問股份有限公司)

台北市松山區民生東路3段128號7樓之1 保富金融大樓

電話：+886-2-2717-0318

担当：坂下 (SAKASHITA)

[yu.sakashita@faircongrp.com](mailto:yu.sakashita@faircongrp.com)

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。